

収集日程表 (令和7年度)

令和7年4月1日

収集の日程が**一部変わっています**ので、必ず**確認**してください。

し尿収集予定日【バケツに一杯の**洗い水**を、必ず汲取口に出しておいてください】

地 区	予定日	地 区	予定日	地 区	予定日	地 区	予定日	地 区	予定日
千 綿 宿 八 反 田	1 ～ 3	小 音 琴 大 音 琴 口 浦 木 田	15	東 町 名 切 橋 ノ 詰 (国道より下)	18 ～ 19	妙 見 大 安 滝 内 川 構 三 時 明 根 下 田 山 口 樋 内 川 盛 飯	20 ～ 22	赤 木 上 杉 法 音 音 寺 菅 無 坂 田 本 中 ノ 太 ノ 太 浦 遠 目	23 ～ 24 25 ～ 26 27 28
瀬 戸 中 岳 駄 地	4 ～ 8	蔵 本 島 本 浜 金 本	16 ～ 17						
平 似 里 田	9 ～ 11								
木 場 一 ツ 石	12 ～ 14								

注
意
事
項

- 収集予定日初日の**2～3日前**までに、収集車からよく見える所に黄色い旗(氏名及びアパート等は部屋番号を記入)を必ず立ててください。
- **月1回の収集**を原則として予定表を作っていますので、予定日での収集にご協力ください。
- **収集作業に支障**があるため**汲取口周辺や通路**に、作業の邪魔になる物品や植木鉢等を置かないようにしてください。また、**便槽の中には、し尿・トイレットペーパー以外のものは入れないでください。(吸込ホースに詰まる恐れがあるため。)**
- 土曜日、日曜日、国民の祝(休)日は収集を行いません。
- **年末は12月26日(金)まで、年始は1月5日(月)から収集を行います。**

燃やせるごみ収集日【分別収集にご協力ください】※年末は12月30日(火)まで、年始は1月5日(月)から収集を行います。 ※年末最後の収集日が変わります。

	月 ・ 木	火 ・ 金	水 ・ 土
地 区	蔵 本 ・ 本 町 橋 ノ 詰 ・ 赤 木 ※注意 年末12月29日(月)の収集分については、 前日28日(日)に収集を行います。	東 町 ・ 金 谷 西 宿 ・ 東 宿 八 反 田 ・ 瀬 戸 ※注意 年末12月30日(火)の収集分については、 前日29日(月)に収集を行います。	小 音 琴 ・ 浦 ・ 大 音 琴 ・ 口 木 田 ・ 下 三 根 ・ 山 田 ・ 樋 口 飯 盛 ・ 川 内 ・ 上 杉 ・ 法 音 寺 ・ 菅 無 田 ・ 坂 本 ・ 駄 地 平 似 田 ・ 里 ・ 中 尾 ・ 太 ノ 原 ・ 太 ノ 浦 ・ 木 場 ・ 一 ツ 石 中 岳 ・ 蕪 ・ 遠 目 (蕪・遠目地区は水曜のみ収集) ※注意 年末12月31日(水)の収集分については、 前日30日(火)に収集を行います。

資源ごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ・乾電池・蛍光管・水銀使用製品収集日(毎月1回)

地 区		曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
東 彼 杵 町	平 似 田 ・ 駄 地 ・ 里 ・ 木 場 ・ 蕪 ・ 一 ツ 石	月	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	23
	西 宿 ・ 東 宿 ・ 八 反 田 ・ 瀬 戸 ・ 中 尾 ・ 太 ノ 原 ・ 太 ノ 浦 ・ 中 岳 ・ 遠 目	金	18	16	20	18	15	19	17	21	19	23	20	20
	下 三 根 ・ 山 田 ・ 樋 口 ・ 飯 盛 ・ 川 内 ・ 法 音 寺 ・ 菅 無 田 ・ 坂 本 ・ 上 杉 ・ 赤 木	水	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25
	金 谷 ・ 本 町 ・ 東 町 ・ 橋 ノ 詰 (柚木含)	木	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26
	蔵 本 ・ 口 木 田 ・ 浦 ・ 大 音 琴 ・ 小 音 琴	金	25	23	27	25	22	26	24	28	26	30	27	27

注
意
事
項

【家庭系ごみ】 (橙の袋) (青の袋☑不燃ごみ) (青の袋☑資源ごみ)

- (一般可燃物・ちゅう芥類)、(金属・あき缶・陶器類)、(空ビン・ペットボトル) の袋ごとに分別して出してください。
- 地区で決められたごみ集積所に出してください。
- 収集当日の**朝8時まで**に出してください。

【事業系ごみ】 清掃工場へ直接搬入してください。

【清掃工場では処理できないもの】

- 家電リサイクル品 (テレビ・冷凍庫・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機)
- 産業廃棄物 (陶器・汚泥・建築廃材等)
- 有毒性のもの (薬品・農薬等)
- 危険性のあるもの (ガスボンベ等爆発の恐れがあるもの)
- 前各号のほか、処理作業を困難にし又は処理施設の機能に支障を生ずるもの (タイヤ・バイク・大型農機具等)
- なお、**特殊なごみを排出するときは、清掃工場に問合せ、その指示に従ってください。**

【清掃工場の受付】 平日 8:30～12:00 13:00～16:30
土曜 8:30～12:00

※日曜日は受付を行いません。
※国民の祝(休)日は、上記受付時間とします。ただし、日曜日と重なった場合は除きます。
※年末の12月28日(日)・29日(月)・30日(火)は16:30まで受付を行います。
※年始は1月5日(月)8:30から受付を行います。